J!NS

株式会社ジェイアイエヌ

第27回
定時株主総会
招集ご通知

日時 平成26年11月27日(木曜日)
午前9時 受付開始／午前10時 開会

場所 東京都文京区後楽二丁目6番1号
住友不動産飯田橋ファーストタワー B1
ベルサール飯田橋ファースト

議案 第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役4名選任の件

第27回定時株主総会におきましては、
株主の皆さまへのお土産はご用意しておりません。
あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

証券コード: 3046

Magnify Life

いつもと世界が違って見える。
JINSは、そんなきっかけを人々に提供したいと願う。
人々の生き方そのものを豊かに広げ、
これまでにない体験へと導きたい。
だからこそ、私たちはメガネのその先について考え抜き、
「あたらしい、あたりまえ」を創り、まだ見ぬ世界を拓いていく。
―to Magnify Life

Progressive
先進的な

お客様をワクワクさせ、価値を感じていただけるようなイノベーションを生み出し続けること。
アイウエアの限界にとらわれず、新たな領域、そして新市場を開拓することで、さらなる発展を遂げていきます。

Inspiring
インスパイアする

私たちはイノベーションそれ自体を目的として、画期的な製品を生み出しているわけではありません。
人々を笑顔にし、新しい視点で世界をみつめてもらうためにアイウエアを製造・販売しているのです。JINSにとって
インスピレーションは競合優位の源泉であり、より多くのターゲット層に製品を届けるための強みであると考えています。

Honest
誠実な

私たちが提供する商品・サービスには一切の妥協がありません。完璧なまでに誠実であること。
それは、これまでJINSを健全な体質の組織に成長させてきた重要な柱です。
そして、JINSにグローバルに展開できる可能性と、世界とのつながりをもたらす要素です。

株主各位

証券コード3046
平成26年11月11日

群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
株式会社　ジェイアイエヌ
代表取締役社長　田中 仁

第27回
定時株主総会招集ご通知

拝啓
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、平成26年11月26日（水）午後6時までに、「議決権行使のご案内」（3頁）にしたがって議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

日　時　平成26年11月27日（木曜日）午前10時

場　所　東京都文京区後楽二丁目6番1号　住友不動産飯田橋ファーストタワーB1 ベルサール飯田橋ファースト
（昨年と会場が異なりますので、末尾記載の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えの無いようにご注意願います。）

目的事項

1. 第27期（平成25年9月1日から平成26年8月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（平成25年9月1日から平成26年8月31日）
計算書類報告の件

第1号議案: 剰余金の配当の件
第2号議案: 取締役4名選任の件

その他招集にあたっての決定事項

①議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
②インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

›当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
›なお、本株主総会招集ご通知に添付しております株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
›第27回定時株主総会招集ご通知提供書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.jin-co.com）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
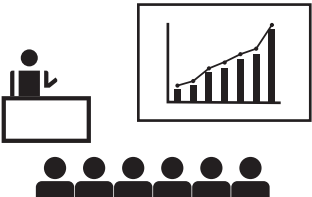
当社ウェブサイト
www.jin-co.com

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（35頁～40頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申しあげます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

A TYPE 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第27回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

平成26年11月27日（木） 午前10時

B TYPE 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返信ください。

行使期限

平成26年11月26日（水） 午後6時

C TYPE インターネット等による議決権行使
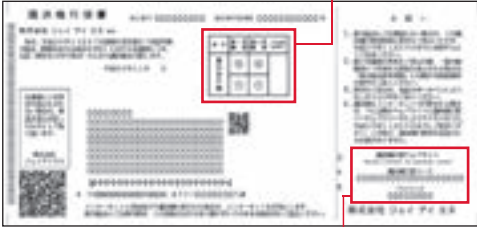
当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。
詳しくは右記をご覧ください。

行使期限

平成26年11月26日（水） 午後6時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

見本

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承の上、ご行使ください。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

●インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスの上、議決権をご行使ください。
●バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることが可能です。
なお、操作方法の詳細はお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

●インターネットによる議決権行使は、株主さまのインターネットご利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。

2. 議決権行使方法について

● 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、「ログイン」ボタンを押してください。
● 初回ログイン時には、パスワード変更画面に遷移いたします。
●「賛否入力欄」及び「行使用のボタン」がございますので、＜ご注意＞の内容をご確認の上、ご利用ください。

3. 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

● 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
● インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

4. その他

● インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
TEL 0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時～午後9時（土・日・祝日を除く）

書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますが、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。

事 業 報 告 (平成25年９月１日から平成26年８月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成25年９月１日～平成26年８月31日）におけるわが国経済は、海外景気の下振れリスクに対する懸念があるものの、各種政策効果の発現を背景として景気は緩やかな回復基調が続いております。また、雇用情勢は着実に改善しており、個人消費もこれらの影響を反映し持ち直しの動きが期待されております。

国内眼鏡小売市場では、従来の視力矯正市場においては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響があったものの、消費税率引き上げ後は売上げの反動減も見られており、消費マインドの低下による市場縮小が懸念されております。

このような市場環境の中で、当社グループのアイウエア事業も４年間継続した高成長の反動により店舗でのオペレーションや商品政策上の課題が顕在化し、当連結会計年度のアイウエア専門ショップの既存店売上高は前年同期に比べ21.4％の減少となる等、業績は停滞いたしました。

以上のような状況を踏まえ、当社グループは市場環境の変化に対し組織的に対応し、かつ、グローバルでの成長を確実なものとするため、新たなブランドビジョンを「Magnify Life」（人々の生き方を豊かに広げる）と定義・明文化し、「Magnify Life」に基づく戦略構築のプロジェクトに着手いたしました。

まず、「Magnify Life」に沿った商品戦略を確立し、このブランドビジョンに適合しない既存の商品については、当連結会計年度にすべて廃棄（特別損失「ブランド構築に伴う整理損」の一部として計上しております。）を決定し、新たな戦略に基づいた商品の開発を開始いたしました。

次に、店舗オペレーションについて、それまでの効率最重視の方針を転換し、ブランドビジョンに基づいた理想的な顧客体験を提供することを究極的な目的とし、社員の待遇改善や人事評価基準の改定に着手いたしました。

マーケティング戦略についても、従来のようなテレビＣＭを多用した集客方法から、顧客と社員との間でブランドビジョンを共有することで持続的な集客につなげていく、という方針に転換いたしました。

また、平成26年５月には、世界初の三点式眼電位センサーを搭載した新商品「JINS MEME（ジンズ　ミーム）」（眼電位を正確に読み取るセンシング技術により、疲れや眠気などの情報を可視化する機能を有する商品）の発表を行いました。
　国内の店舗展開については、主力のショッピングセンターを中心に出店を積極的に行うとともに、一部郊外ロードサイドタイプの開発にも着手した結果、アイウエア専門ショップ65店舗（退店３店舗）、メンズ雑貨専門ショップ２店舗（退店１店舗）、レディス雑貨専門ショップ６店舗（退店２店舗）を出店し、当連結会計年度末における国内直営店舗数は、アイウエア専門ショップ267店舗、メンズ雑貨専門ショップ12店舗、レディス雑貨専門ショップ24店舗となりました。
　売上総利益率については、大幅な円安に伴う仕入原価の上昇に加え、第２四半期連結累計期間においてセール構成比が増加したため、72.5％と前年同期に比べ2.6％低下いたしました。
　主要な販売管理費については、前年同期に比べ、広告宣伝費が減少したものの、１店舗当たり売上高の低下に伴い、人件費、賃借料等の売上高に占めるウエイトが相対的に上昇したことにより、売上高対販売管理費比率は前年同期に比べ6.1％増加し、64.2％となりました。このため、これらに対処すべくコスト削減の取り組みを進めた結果、下期期間においては、前年同期実績62.5％に比べ0.4％低下となる62.1％にとどまる等改善が進んでおります。
　特別利益については、平成25年３月に発生した当社ECサイトのウェブサーバに対する外部からの不正アクセスに伴い、当社に生じた損害に関する関係者との協議が結了し、和解金等214,400千円を計上いたしました。
　特別損失については、ブランド構築に伴い発生する店舗設備等の整理損失及び商品の廃棄に伴う整理損をブランド構築に伴う整理損として473,923千円、東京本社の移転に伴い発生する設備の除却及び解体費用等を事務所移転費用として131,819千円計上しております。
　以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高36,150,342千円（前年同期比1.1％減）、営業利益2,973,319千円（前年同期比52.2％減）、経常利益2,929,229千円（前年同期比50.1％減）、当期純利益1,245,180千円（前年同期比63.6％減）となりました。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

事業名 ／ 期	第27期 (平成26年８月期) (当連結会計年度)		
	金額	構成比	前年同期比
アイウエア事業	33,698,473千円	93.2%	97.3%
その他	2,451,869千円	6.8%	127.7%
合計	36,150,342千円	100.0%	98.9%

⑵　資金調達の状況

　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と極度額11億円の当座貸越契約を締結しております。

　また、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成24年８月31日付にて取引銀行等４行と20億円（期間３年間）のコミットメントライン契約、平成24年９月28日付にて取引銀行等３行と５億円（期間３年間）のグローバル・コミットメントライン契約、及び平成26年７月31日付にて取引銀行３行と60億円（期間３年間）のコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

⑶　設備投資の状況

　当連結会計年度中の設備投資等につきましては、店舗の出店及び改装等を行い、敷金及び保証金を含めた設備投資総額は4,645,595千円となっております。

　事業部門別の内訳は、次のとおりであります。

（アイウエア事業）

　ジンズラゾーナ川崎プラザ店をはじめ、アイウエア専門ショップの新規出店65店舗による敷金及び保証金を含め、2,925,418千円の投資を実施いたしました。

（その他）

　東京本社の移転、システム関連の増強等を含め、1,720,176千円の投資を実施いたしました。

⑷　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑺　他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑻　対処すべき課題

　当社グループの中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

①商品戦略の再構築
　当社グループは、これまで「Air frame（エア・フレーム）」シリーズや、「JINS CLASSIC」シリーズ、「JINS PC」等の商品開発・提供をドライバーとして成長を続けてまいりました。
　一方では、POS情報に依拠した短期的な売れ筋を追うあまりに、商品の同質化という課題を認識するに至りました。
　そこで、すべての商品を、ブランドビジョン「Magnify Life」に沿った価値の提供ができているか否かという観点から検証するとともに、商品戦略の全面的な刷新を推進してまいります。

②店舗オペレーション力の向上
　これまで店舗オペレーションに関しては、高いリピート率を背景にして、効率化を最優先課題として取り組んできた結果、店舗生産性は格段に上昇してまいりましたが、店舗数の急拡大に伴い店舗スタッフのオペレーション力、接客力、店舗マネジメント力が次第に低下し、足元の店舗生産性の低下が課題として顕在化いたしました。
　そこで、効率化優先から顧客満足度最優先に転換し、「Magnify Life」のビジョンに沿った理想的な顧客体験を提供することでロイヤルカスタマーの創造に取り組んでまいります。

③持続的な店舗展開の推進
　当社グループは、国内の店舗展開として、都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等を中心に出店を行うとともに、一部郊外ロードサイドタイプにも出店を行う等、ロケーションの多様化を推進してまいりましたが、単一フォーマットによる店舗展開を行っていたため、ロケーションに合わせた店舗フォーマットやＭＤ（マーチャンダイジング）の多様化が重要な課題であると認識しております。
　そこで、今後の出店戦略を更に積極的に展開するためにも、ロケーションに沿った店舗フォーマットの構築やＭＤ展開の確立を重点的に行い、新規出店に対する基盤強化を進めてまいります。

④マーケティング戦略の転換
　当社グループは、これまでタレントを起用したテレビCMを中心に展開することで、認知度が向上し、大きな集客に成功してまいりましたが、一方で認知度の上昇とともに費用対効果の低下が認識され、また顧客（潜在的顧客を含む）に統一したイメージが与えられていないという課題を認識するに至りました。
　そこで、今後は新たなブランドビジョン「Magnify Life」を、社内と顧客（潜在的顧客を含む）に共有することを目的としたマーケティング戦略の展開を実施し、店舗オペレーション力の向上と一体となって、持続的な集客力の上昇を実施してまいります。

⑤グローバル展開の推進
　当社グループは、平成22年10月に中国瀋陽市に最初の海外進出を行い、現在中国国内に30店舗の展開を完了しております。
　また、平成27年年初には米国サンフランシスコに出店するべく準備をしておりますが、一方で将来的に海外ビジネスの拡大をするためには人的リソースが不十分であると認識しております。
　今後、海外ビジネスに精通した人材の確保と海外人材の採用を積極的に行い、市場環境調査や経営管理面での充実を図り、効率的な海外展開が可能となるような経営基盤を整備してまいります

⑥SPA体制の効率化と堅確化
　当社グループは、高品質かつ圧倒的な低価格での商品提供を可能にしている最大の原動力は、企画から販売までを一貫して行うSPA体制にあると認識しております。
　そこで、このバリューチェーンを構成する各セクションの人材の育成・確保に注力するとともに、システム化を推進し、一層の効率化と堅確化に取り組んでまいります。

⑦経営管理機能の拡充
　当社グループは、今後のビジネスを展開していく上で、全社的な戦略の構築、内部統制の充実、予算統制等経営管理機能全般の充実・強化は極めて重要な課題であると認識しております。
　そのためには、研修を通じた当社グループ社員の能力向上に加え、外部からの人材登用も積極的に推進してまいります。

⑼ 財産及び損益の状況

区分	第 24 期 (平成23年８月期)	第 25 期 (平成24年８月期)	第 26 期 (平成25年８月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (平成26年８月期)
売上高（千円）	14,574,651	22,613,587	36,554,015	36,150,342
経常利益（千円）	1,052,747	2,551,751	5,868,604	2,929,229
当期純利益（千円）	384,007	1,089,515	3,419,384	1,245,180
１株当たり当期純利益（円）	18.75	52.69	142.61	51.93
総資産（千円）	6,734,036	16,041,172	21,614,926	20,788,324
純資産（千円）	2,578,201	8,952,845	12,132,464	12,418,584
１株当たり純資産額（円）	125.90	373.40	506.01	517.95

⑽ 主要な事業内容（平成26年８月31日現在）

事業区分	事業内容
アイウエア事業	アイウエア（眼鏡、サングラス、その他眼鏡周辺商品）の企画・生産・流通・販売など
その他	メンズ及びレディスのバッグ、帽子、アクセサリー等服飾雑貨の企画・生産・流通・販売など

⑾ 重要な子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ブランドニューデイ	10,000千円	100.0%	レディスのバッグ、帽子、アクセサリー等服飾雑貨の企画・生産・流通・販売

⑫　主要な営業所の状況（平成26年８月31日現在）

①当社

a．本社　　　：群馬県前橋市川原町二丁目26番地４

b．東京本社　：東京都千代田区富士見二丁目10番2号　飯田橋グラン・ブルーム30階

c．店舗　　　：店舗数　279店舗

直営店舗数

	平成26年８月期
アイウエア専門ショップ	267店
メンズ雑貨専門ショップ	12店
合計	279店

（注）上記の直営店の他に、フランチャイズ店として３店舗があります。

地域別直営店舗数

北海道	東 北	関 東	中 部	近 畿	中国四国	九 州	合 計
5店	16店	137店	39店	48店	16店	18店	279店

②子会社　株式会社ブランドニューデイ

a．本社　　　：東京都千代田区富士見二丁目10番2号　飯田橋グラン・ブルーム29階

b．店舗　　　：店舗数　24店舗

⒀ 使用人の状況（平成26年８月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
926名 [1,527名]	169名増 [14名減]

（注）１．使用人数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除きグループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
２．使用人数欄の［外書］は、臨時従業員（１年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー（主に１日8.0時間換算））の年間平均雇用人員であります。
３．使用人数が前連結会計年度末比で156名増加しておりますが、その大部分は店舗数の増加によるものです。

②当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
875名 [1,465名]	160名増 [20名減]	28.1歳	2.9年

（注）１．使用人数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
２．使用人数欄の［外書］は、臨時従業員（１年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー（主に１日8.0時間換算））の年間平均雇用人員であります。
３．使用人数が前事業年度末比で160名増加しておりますが、その大部分は店舗数の増加によるものです。

⒁ 主要な借入先の状況（平成26年８月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三井住友銀行	1,721,073千円
株式会社みずほ銀行	718,649千円
株式会社商工組合中央金庫	59,070千円
株式会社りそな銀行	39,038千円

⒂ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況（平成26年８月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** 73,920,000株

(2) **発行済株式の総数** 23,980,000株
（自己株式3,491株を含む）

(3) **株主数** 9,099名

(4) **大株主**

株　主　名	持　株　数	持株比率
田中　仁	8,564,000株	35.71%
株式会社マーズ	1,200,000株	5.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,093,000株	4.55%
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,080,000株	4.50%
株式会社ジュピター	600,000株	2.50%
株式会社ヴィーナス	600,000株	2.50%
BBH FOR OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND	600,000株	2.50%
中村　豊	560,000株	2.33%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	559,200株	2.33%
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	539,900株	2.25%

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数1,093,000株及び日本トラスティ･サービス信託銀行株式会社の持株数559,200株は、信託業務に係るものであります。
２．持株比率は自己株式（3,491株）を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年８月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田　中　　仁	代表取締役社長	株式会社ブランドニューデイ　代表取締役
中　村　　豊	専務取締役管理本部長	株式会社ヤマダ電機　社外監査役
古　谷　　昇	取締役	有限会社ビークル　代表取締役 株式会社参天製薬　社外取締役 コンビ株式会社　社外取締役
松　本　　大	取締役	マネックスグループ株式会社　取締役会長兼代表執行役社長 マネックス証券株式会社　代表取締役社長 TradeStation Group, Inc.　取締役会長 株式会社カカクコム　社外取締役
水　谷　克　彦	常勤監査役	―
大　井　哲　也	監査役	ＴＭＩ総合法律事務所　弁護士
千　賀　貴　生	監査役	株式会社スパイラル・アンド・カンパニー　代表取締役

（注）１．取締役古谷昇氏及び松本大氏は、社外取締役であります。
２．監査役水谷克彦氏、大井哲也氏及び千賀貴生氏は、社外監査役であります。
３．監査役千賀貴生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
４．当社は、古谷昇氏、松本大氏及び千賀貴生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役	4名	82,500千円
監査役	4名	12,150千円
合計	8名	94,650千円

（注）１．取締役の報酬限度額は平成17年11月25日開催の第18回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は平成17年11月25日開催の第18回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑶　社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役古谷昇氏は、有限会社ビークルの代表取締役であり、かつ、株式会社参天製薬及びコンビ株式会社の社外取締役であります。当社とこれらの法人との間には特別の関係はありません。
・取締役松本大氏は、マネックスグループ株式会社取締役会長兼代表執行役社長、マネックス証券株式会社代表取締役社長及びTradeStation Group, Inc.　取締役会長であり、かつ、株式会社カカクコムの社外取締役であります。当社とこれらの法人との間には特別の関係はありません。
・監査役大井哲也氏は、当社と法務顧問契約を締結しているＴＭＩ総合法律事務所に所属しておりますが、当社が当該法務顧問契約に基づき、当事業年度中にＴＭＩ総合法律事務所に支払った報酬総額は、当事業年度の販売管理費の0.1％未満であります。
・監査役千賀貴生氏は、株式会社スパイラル・アンド・カンパニーの代表取締役であります。当社は株式会社スパイラル・アンド・カンパニーとは特別の関係はありません。

②各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	古　谷　　　昇	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、議案・審議等につき、その見識と経験を活かし、必要な発言を社外の立場から適宜行っております。
取　締　役	松　本　　　大	平成25年11月28日就任以降に開催された取締役会10回中９回に出席し、議案・審議等につき、その見識と経験を活かし、必要な発言を社外の立場から適宜行っております。
監　査　役	水　谷　克　彦	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会14回全てに出席し、議案・審議等につき、その見識と経験を活かし、必要な発言を社外の立場から適宜行っております。
監　査　役	大　井　哲　也	平成25年11月28日就任以降に開催された取締役会10回中9回及び監査役会10回中９回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての法的見地から、議案・審議等につき、発言を行っております。
監　査　役	千　賀　貴　生	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき、発言を行っております。

(注)　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が９回ありました。

③責任限定契約に関する事項

　当社は、平成17年11月25日開催の第18回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

　当該定款の規定に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

ａ．社外取締役の責任限定契約

　当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項が定める最低責任限度額としております。

　なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

ｂ．社外監査役の責任限定契約

　当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項が定める最低責任限度額としております。

　なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

④社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	6名	22,650千円

⑤記載内容についての社外役員の意見

　該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 名称　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 イ．公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額 ロ．公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	 36,000千円 1,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,800千円

（注）１．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である決算体制に関する会計アドバイザリー業務等について対価を支払っております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項が定める最低責任限度額としております。

6 業務の適正を確保するための体制

　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

　当社のコンプライアンスの考え方は、市場からの信任と評価を得られるようにするため、当社で働く全ての役員及び使用人が「倫理」及び「法の遵守」という視点から主体的に組織の浄化・改善や問題の解決を行うべく制定された「ジェイアイエヌ倫理行動指針」を基本としております。
　経営理念や倫理行動指針を保証するための体制としてコンプライアンス委員会を設置し、一人ひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動を取るように、役員及び使用人の教育を行い、コンプライアンス体制を整備しております。コンプライアンスの活動状況については、コンプライアンス委員会から適宜、取締役会に報告し、内部監査部門も各部門の実施状況を定期的に監査しております。
　また、労働者等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談に応じる窓口「コンプライアンスホットライン」をコンプライアンス委員会内並びに外部専門機関内に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図っております。なお、会社は通報内容を守秘し、通報者に不利益な扱いを行わないことを定めております。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

　当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に関わる情報を、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録・保存・管理しております。「文書管理規程」には、保存すべき文書の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定めております。なお、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

　当社は、「リスク管理規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、運用することとしております。
　事業上のリスクとして、信用リスク、事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程･マニュアルの整備、見直しを行っております。
　また、リスク管理体制として、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」が、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、内部監査部門が進捗状況を監査することとしております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えてまいります。
　その他、以下のリスクにおける事業の継続性を確保する体制を整備してまいります。
ａ．地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
ｂ．役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動に重大な支障を生じるリスク
ｃ．基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
ｄ．その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンを定めるため、中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しております。経営計画並びに事業計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。
　また、執行役員制度の導入により、一部業務執行権限の委譲による取締役の監査機能の強化を図るとともに、取締役会の下に、執行役員で構成し代表取締役が議長を務める執行役員会議を設置し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

⑸　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

　使用人は、法令、定款はもとより、「ジェイアイエヌグループ倫理行動指針」、及び社内諸規程に則り行動しております。
　法令、定款違反、社内諸規程違反或いは社会通念に反する行為等が行われていること、又は行われようとしていることを知った時は、前述の「コンプライアンスホットライン」、その他の方法により社内外の所定窓口まで通報することとしております。
　使用人の法令、定款及び社内諸規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性については、内部監査部門が定期的に内部監査を実施し、取締役及び監査役に対し、その結果を報告しております。

⑹　会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

　当社は、当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図るため、「関係会社管理規程」を制定しております。
　「関係会社管理規程」に従い、管掌責任者及び所管部門は事前の相談・報告と合議により関係会社に対する管理・指導を行い、内部監査部門は関係会社に対してモニタリングを行っております。

⑺　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

　現時点では、監査役の職務を補助する使用人を配置しておりませんが、監査役の職務遂行においては、内部監査部門の使用人が監査役と連携して効率的な監査を実施しております。なお、監査役から求めがあった場合には、補助使用人を速やかに配置してまいります。

⑻　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

　監査役の職務を補助する使用人を配置した場合には、その人数及び人事異動・懲戒等につき、監査役の同意を要するものとする等、取締役からの独立性を確保するよう人事的な配慮を行う体制を構築してまいります。

⑼　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

　取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告しております。
　また、取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、財務及び事業に重要な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告することとしております。
　使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告できることとしております。

⑽　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　使用人等は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示しております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の外部専門家と相談し、適切な改善策を取締役会に具申しております。

7 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びにその評価・改善に取組んでおります。

8 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、全役職員が遵守すべき規範である「ジェイアイエヌ倫理行動規範」で、社会秩序の脅威となる反社会的勢力への毅然とした対応、違法行為・反社会的行為との断絶、並びに反社会的勢力に対する一切の利益供与の禁止を宣言し、反社会的勢力との関係排除に取組んでおります。

当社は、反社会的勢力排除のため、次のとおり社内体制を整備しております。

⑴ 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

管理本部グループを反社会的勢力対応の統括部署とし、反社会的勢力に関する情報収集・管理、外部機関との連携、マニュアル整備等を一元管理しております。

また、幹部社員を中心に、各部署に不当要求防止責任者を設置し、不当要求に対し即時・適切に対応できる体制を構築しております。

⑵ 外部専門機関との連携状況

主要事業所所在地の所轄警察署、暴力団追放運動推進センター等外部機関への協力要請が速やかに行えるように、平時より連絡を密にしております。

⑶　反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況等

　新規取引先に対しては、通常の取引審査に加え、専門機関へ委託し反社会的勢力との関係性有無の調査を実施しております。また万一相手方が反社会的勢力等であることが判明した場合、事前・事後を問わず契約を拒絶・解除できるよう、取引基本契約に反社会的勢力排除条項を定めており、反社会的勢力等の侵入排除に努めております。また、既存取引先については取引規模・業種等の社内基準で抽出した先に対し年１回調査を行っております。
　新任役員については就任前に、既存役員については上記既存取引先と同じタイミングで調査を行っております。
　従業員については、採用面接時に反社会的勢力との関与がない旨の念書を提出させ、かつ年２回の人事面談を行うことで当人の周辺環境の変化の有無を確認しております。また、幹部社員、人事・経理担当スタッフ職の採用時には、採用決定前に反社会的勢力との関係性がないこと等を確認しております。
　株主については１万株以上を保有する大株主に対し、取引先に対する定期調査と同様の方法で調査を実施するとともに、株式事務代行委託企業からも情報提供をうけ、特殊株主等が侵入した場合は早急に対策をとることとしております。

⑷　対応マニュアルの整備、研修活動の実施状況

　反社会的勢力に対する基本方針及び不当要求への具体的な対処方法等を管理マニュアル「JIN GUIDELINES」の中にまとめ、全社員閲覧可能な当社グループウェア上に掲示しております。

9 会社の支配に関する基本方針

　当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成26年８月31日現在）

（単位：千円）

科　目	当　期	前期（ご参考）
（資産の部）		
流動資産	**9,817,907**	**13,889,440**
現金及び預金	3,245,372	6,361,582
受取手形及び売掛金	2,459,625	2,727,502
商品及び製品	2,784,723	3,886,625
原材料及び貯蔵品	200,519	140,864
繰延税金資産	413,324	255,221
その他	714,579	517,911
貸倒引当金	△238	△267
固定資産	**10,970,416**	**7,725,486**
有形固定資産	**6,004,167**	**4,555,461**
建物及び構築物	5,217,054	3,748,304
機械装置及び運搬具	21,111	22,879
工具、器具及び備品	459,499	430,044
土地	14,454	14,454
リース資産	252,630	278,537
建設仮勘定	39,417	61,241
無形固定資産	**943,913**	**691,366**
リース資産	828,845	577,769
その他	115,068	113,596
投資その他の資産	**4,022,335**	**2,478,658**
投資有価証券	815,564	294,497
長期貸付金	159,747	50,406
繰延税金資産	116,121	75,036
敷金及び保証金	2,836,424	1,972,923
その他	94,478	85,796
資産合計	**20,788,324**	**21,614,926**

科　目	当　期	前期（ご参考）
（負債の部）		
流動負債	**6,327,867**	**7,613,492**
買掛金	845,849	943,709
短期借入金	228,433	891,442
一年内返済予定の長期借入金	1,230,468	873,734
未払金及び未払費用	2,254,587	2,344,815
リース債務	377,536	263,626
未払法人税等	987,912	1,837,489
未払消費税等	238,432	270,385
資産除去債務	20,420	38,742
その他	144,226	149,548
固定負債	**2,041,872**	**1,868,968**
長期借入金	1,078,929	1,107,300
リース債務	764,508	634,719
資産除去債務	192,124	100,264
その他	6,310	26,685
負債合計	**8,369,739**	**9,482,461**
（純資産の部）		
株主資本	**12,418,584**	**12,132,464**
資本金	**3,202,475**	**3,202,475**
資本剰余金	**3,179,475**	**3,179,475**
利益剰余金	**6,038,551**	**5,752,432**
自己株式	**△1,917**	**△1,917**
純資産合計	**12,418,584**	**12,132,464**
負債純資産合計	**20,788,324**	**21,614,926**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成25年９月１日から平成26年８月31日）

（単位：千円）

科　目	当　期	前期（ご参考）
売上高	**36,150,342**	**36,554,015**
売上原価	**9,956,120**	**9,109,208**
売上総利益	**26,194,222**	**27,444,806**
販売費及び一般管理費	**23,220,902**	**21,221,953**
営業利益	**2,973,319**	**6,222,853**
営業外収益	**107,526**	**58,531**
受取利息	5,077	2,197
受取手数料	59,968	24,948
受取賃貸料	25,944	25,969
その他	16,535	5,416
営業外費用	**151,616**	**412,779**
支払利息	37,142	46,945
支払手数料	52,282	34,467
為替差損	50,210	312,567
その他	11,980	18,797
経常利益	**2,929,229**	**5,868,604**
特別利益	**214,400**	**―**
受取和解金	214,400	―
特別損失	**850,527**	**220,858**
固定資産除却損	158,187	174,831
減損損失	50,599	11,020
店舗閉鎖損失	22,384	32,335
リース解約損	13,613	2,671
事務所移転費用	131,819	―
ブランド構築に伴う整理損	473,923	―
税金等調整前当期純利益	**2,293,102**	**5,647,746**
法人税、住民税及び事業税	1,247,110	2,366,207
法人税等調整額	△199,188	△137,845
少数株主損益調整前当期純利益	**1,245,180**	**3,419,384**
当期純利益	**1,245,180**	**3,419,384**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成25年９月１日から平成26年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成25年９月１日　残高	3,202,475	3,179,475	5,752,432	△1,917	12,132,464	12,132,464
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△959,060		△959,060	△959,060
当期純利益			1,245,180		1,245,180	1,245,180
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	286,119	—	286,119	286,119
平成26年８月31日　残高	3,202,475	3,179,475	6,038,551	△1,917	12,418,584	12,418,584

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（平成26年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	当期	前期（ご参考）
（資産の部）		
流動資産	**9,512,957**	**13,646,636**
現金及び預金	3,191,742	6,341,763
売掛金	2,385,532	2,672,032
商品及び製品	2,596,428	3,715,728
原材料及び貯蔵品	200,508	140,839
前渡金	193,400	179,074
前払費用	158,438	221,476
繰延税金資産	413,324	255,221
その他	373,821	120,768
貸倒引当金	△238	△267
固定資産	**10,760,459**	**7,712,068**
有形固定資産	**5,853,718**	**4,403,043**
建物	5,063,751	3,601,096
構築物	9,428	11,023
機械及び装置	21,088	22,851
工具、器具及び備品	454,187	414,394
土地	14,454	14,454
リース資産	252,630	277,981
建設仮勘定	38,176	61,241
無形固定資産	**943,830**	**691,083**
商標権	455	2,362
ソフトウエア	113,929	109,667
電話加入権	—	683
特許権	600	600
リース資産	828,845	577,769
投資その他の資産	**3,962,910**	**2,617,941**
関係会社株式	521,067	184,838
出資金	92	92
関係会社出資金	294,497	294,497
長期貸付金	133,812	25,816
関係会社長期貸付金	40,285	51,940
破産更生債権等	640	640
長期前払費用	90,942	82,138
繰延税金資産	116,121	75,036
敷金及び保証金	2,765,453	1,902,943
資産合計	**20,273,416**	**21,358,705**

科目	当期	前期（ご参考）
（負債の部）		
流動負債	**5,913,787**	**7,354,154**
買掛金	820,539	928,087
短期借入金	—	755,322
一年内返済予定の長期借入金	1,177,440	837,710
リース債務	377,536	263,063
未払金	1,109,841	1,289,634
未払費用	1,058,788	994,189
未払法人税等	982,356	1,832,914
未払消費税等	225,020	266,997
前受金	56,665	74,368
預り金	68,013	60,862
前受収益	1,799	1,749
資産除去債務	20,026	38,347
その他	15,759	10,906
固定負債	**1,891,583**	**1,742,704**
長期借入金	928,640	981,080
リース債務	764,508	634,674
長期未払金	—	20,375
資産除去債務	192,124	100,264
その他	6,310	6,310
負債合計	**7,805,370**	**9,096,858**
（純資産の部）		
株主資本	**12,468,046**	**12,261,847**
資本金	**3,202,475**	**3,202,475**
資本剰余金	**3,179,475**	**3,179,475**
資本準備金	3,157,475	3,157,475
その他資本剰余金	22,000	22,000
利益剰余金	**6,088,013**	**5,881,814**
利益準備金	8,279	8,279
その他利益剰余金	6,079,734	5,873,535
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	6,019,734	5,813,535
自己株式	**△1,917**	**△1,917**
純資産合計	**12,468,046**	**12,261,847**
負債純資産合計	**20,273,416**	**21,358,705**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成25年９月１日から平成26年８月31日）

（単位：千円）

科　目	当　期	前期（ご参考）
売上高	**35,068,827**	**35,584,452**
売上原価	**9,499,370**	**8,730,489**
売上総利益	**25,569,456**	**26,853,963**
販売費及び一般管理費	**22,567,158**	**20,612,104**
営業利益	**3,002,298**	**6,241,859**
営業外収益	**111,382**	**63,440**
受取利息	5,590	3,028
受取手数料	59,968	24,948
受取賃貸料	29,792	30,468
その他	16,031	4,995
営業外費用	**143,009**	**395,877**
支払利息	33,039	44,585
支払手数料	52,282	34,467
為替差損	46,100	298,637
その他	11,585	18,187
経常利益	**2,970,672**	**5,909,422**
特別利益	**214,400**	**—**
受取和解金	214,400	—
特別損失	**977,354**	**212,560**
固定資産除却損	136,130	168,527
減損損失	14,645	9,026
店舗閉鎖損失	22,384	32,335
リース解約損	13,612	2,671
事務所移転費用	131,819	—
ブランド構築に伴う整理損	473,923	—
関係会社株式評価損	184,838	—
税引前当期純利益	**2,207,717**	**5,696,861**
法人税、住民税及び事業税	1,241,646	2,358,068
法人税等調整額	△199,188	△137,845
当期純利益	**1,165,259**	**3,476,638**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成25年９月１日から平成26年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
平成25年９月１日残高	3,202,475	3,157,475	22,000	3,179,475	8,279	60,000	5,813,535	5,881,814
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△959,060	△959,060
当期純利益							1,165,259	1,165,259
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	206,198	206,198
平成26年８月31日残高	3,202,475	3,157,475	22,000	3,179,475	8,279	60,000	6,019,734	6,088,013

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成25年９月１日残高	△1,917	12,261,847	12,261,847
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△959,060	△959,060
当期純利益		1,165,259	1,165,259
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	—	206,198	206,198
平成26年８月31日残高	△1,917	12,468,046	12,468,046

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年10月20日

株式会社ジェイアイエヌ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　白　羽　龍　三　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　裕　司　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ジェイアイエヌの平成25年９月１日から平成26年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年10月20日

株式会社ジェイアイエヌ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　白　羽　龍　三　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　裕　司　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジェイアイエヌの平成25年９月１日から平成26年８月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年９月１日から平成26年８月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務内容に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年10月20日

株式会社ジェイアイエヌ　監査役会

常勤社外監査役　水　谷　克　彦　㊞

社 外 監 査 役　大　井　哲　也　㊞

社 外 監 査 役　千　賀　貴　生　㊞

以　上

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

一 期末配当に関する事項

当社は、中長期的な株主価値の増大を最重要課題と認識し、将来の事業展開に備えた適切な内部留保の充実と、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実現していくことを基本方針とし、配当性向20%を目処に配当を実施しております。第27期の期末配当につきましては、当期の業績を踏まえ、1株当たり10円といたしたいと存じます。
なお、詳細につきましては次のとおりであります。

❶ 配当財産の種類

金銭といたします。

❷ 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は239,765,090円となります。

❸ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年11月28日といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

田中 仁（たなか ひとし）　再任

〈生年月日〉 昭和38年12月19日

所有する当社の株式数　**8,564,000株**

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和63年 7月　当社設立と同時に代表取締役社長に就任（現任）
平成23年 6月　株式会社ブランドニューデイ代表取締役に就任（現任）

候補者番号 **2**

なかむら ゆたか
中村 豊

再任

〈生年月日〉 昭和27年1月8日

所有する当社の株式数 **560,000株**

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成14年 1月	株式会社ジンズガーデンスクエア（株式会社ジンズの被合併会社）設立と同時に代表取締役会長に就任
平成15年 1月	合併により株式会社ジンズ（当社の被合併会社）取締役に就任
平成16年 4月	合併により当社取締役に就任
平成17年 5月	株式会社ヤマダ電機社外監査役に就任（現任）
平成17年 9月	当社専務取締役に就任
平成19年 12月	当社専務取締役管理本部長に就任（現任）

候補者番号 **3**

こたに のぼる
古谷 昇

再任 社外

〈生年月日〉昭和31年11月13日

所有する当社の株式数 **20,000株**

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成12年 6月	株式会社ドリームインキュベータ代表取締役に就任
平成17年 3月	有限会社ビークル代表取締役に就任（現任）
平成17年 6月	株式会社参天製薬社外取締役に就任（現任）
平成17年 6月	コンビ株式会社社外取締役に就任（現任）
平成18年 11月	当社社外取締役に就任（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由

古谷昇氏につきましては、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

再任 社外

〈生年月日〉 昭和38年12月19日

所有する当社の株式数 ―― 株

■ 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和62年	4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社
平成2年	4月	ゴールドマン・サックス証券会社入社
平成6年	11月	同 東京支店 常務取締役
平成6年	11月	ゴールドマン・サックス・グループ,L.P.ゼネラルパートナー
平成10年	11月	同 リミテッド・パートナー
平成11年	4月	株式会社マネックス(旧 マネックス証券株式会社)代表取締役
平成16年	8月	マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社(現 マネックスグループ株式会社)代表取締役社長
平成16年	8月	日興ビーンズ証券株式会社(現 マネックス証券株式会社)取締役
平成17年	5月	マネックス・ビーンズ証券株式会社(現 マネックス証券株式会社)代表取締役社長(現任)
平成20年	6月	株式会社東京証券取引所取締役
平成22年	6月	株式会社カカクコム社外取締役(現任)
平成23年	2月	マネックスグループ株式会社代表取締役会長兼社長
平成23年	6月	TradeStation Group,Inc.取締役会長(現任)
平成25年	6月	マネックスグループ株式会社取締役会長兼代表執行役社長(現任)
平成25年	11月	当社社外取締役に就任(現任)

■ 社外取締役候補者とする理由

松本大氏につきましては、証券業界における豊富な経験と、上場会社の経営者としての見識を、当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

（注）
1. 取締役候補者田中仁氏、中村豊氏、古谷昇氏及び松本大氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古谷昇氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。松本大氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、古谷昇氏と松本大氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は同氏らとの間で締結している当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は古谷昇氏及び松本大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案をご承認いただいた場合には、引き続き同氏らを独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

ベルサール飯田橋ファースト

東京都文京区後楽二丁目6番1号
住友不動産飯田橋ファーストタワー B1
TEL：03(5275)7001(ジェイアイエヌ東京本社代表)

※「ベルサール飯田橋駅前」とは異なりますので、ご注意願います。

会場までのアクセス

路線	アクセス
JR中央線	飯田橋駅 東口 徒歩6分
東京メトロ 東西線	飯田橋駅 A3出口 徒歩6分
東京メトロ 有楽町線・南北線	飯田橋駅 B1出口 徒歩5分
都営地下鉄 大江戸線	飯田橋駅 C3出口 徒歩4分
東京メトロ 丸ノ内線	後楽園駅 2番出口 徒歩8分